

2014年8月22日
SMBC日興証券株式会社

『はじめよう！日興でつみたてキャンペーン』実施のお知らせ

SMBC日興証券株式会社は、2014年9月から12月まで、『はじめよう！日興でつみたてキャンペーン』を実施いたします。



【キャンペーン概要】

1. つみたて賞

毎月一定の引落日に、一定の金額を日興 MRF や預貯金口座から自動的に引き落として投資信託を買い付ける『投信つみたてプラン』、または毎月一定の買付日に、月々1万円から株式の積立購入が簡単にできる『キンカブ※定期定額買付』で、下記の対象引落日や対象買付日に、1万円以上お買い付けされた方の中から、抽選で毎月50名様に1万円相当の豪華カタログギフトやVJAギフトカード1万円分をプレゼントいたします。

『投信つみたてプラン』、『キンカブ定期定額買付』はともに NISA (少額投資非課税制度) でもお取引いただけます。

2. ダブルチャンス賞

『投信つみたてプラン』または『キンカブ定期定額買付』で、下記の対象引落日や対象買付日の買付金額が合計5万円以上の方の中から、抽選で100名様に現金3万円をプレゼントいたします。

(対象引落日・対象買付日)

「投信つみたてプラン」の対象引落日

引落日が異なる A コース、B コースの2つをご用意しております。

A コース(2014年9月12日、10月14日、11月12日、12月12日)

B コース(2014年9月26日、10月27日、11月26日、12月26日)

「キンカブ定期定額買付」の対象買付日

2014年9月～12月の5日、10日、15日、20日、25日 (土・日・祝の場合は翌営業日)

本キャンペーンの詳細は当社ホームページ、もしくは日興コンタクトセンターにてご確認ください。

- ・当社ホームページ: <http://www.smbcnikko.co.jp/service/campaign/tsumitate/index.html>
- ・日興コンタクトセンター: 0120-550-250 (平日 9:00～19:00、土・日・祝日 9:00～17:00)

※ キンカブとは、当社が定める取引銘柄を対象に、売買単位を気にせず金額指定で株式の売買ができる取引です。

金融商品取引法第 37 条(広告等の規制)にかかる留意事項

【手数料等について】

SMBC日興証券株式会社(以下「弊社」といいます。)がご案内する商品等へのご投資には、各商品等に所定の手数料等をご負担いただく場合があります。例えば、店舗における国内の金融商品取引所に上場する株式(売買単位未満株式を除く。)の場合は約定代金に対して最大 1.242%(ただし、最低手数料 5,400 円)の委託手数料をお支払いいただきます。投資信託の場合は銘柄ごとに設定された各種手数料等(直接的費用として、最大 4.32%の申込手数料、最大 4.5%の換金手数料又は信託財産留保額、間接的費用として、最大年率 5.61%の信託報酬(又は運用管理費用)及びその他の費用等)をお支払いいただきます。債券を募集、売出し等又は相対取引により購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます(購入対価に別途、経過利息をお支払いいただく場合があります。)。また、外貨建ての商品の場合、円貨と外貨を交換、又は異なる外貨間での交換をする際には外国為替市場の動向に応じて弊社が決定した為替レートによるものとします。上記手数料等のうち、消費税が課せられるものについては、消費税分を含む料率又は金額を記載しております。

【リスク等について】

各商品等には株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の価格の変動等及び有価証券の発行者等の信用状況(財務・経営状況を含む。)の悪化等それらに関する外部評価の変化等を直接の原因として損失が生ずるおそれ(元本欠損リスク)、又は元本を超過する損失を生ずるおそれ(元本超過損リスク)があります。

なお、信用取引又はデリバティブ取引等(以下「デリバティブ取引等」といいます。)を行う場合は、デリバティブ取引等の額が当該デリバティブ取引等についてお客様の差入れた委託保証金又は証拠金の額(以下「委託保証金等の額」といいます。)を上回る場合があると共に、対象となる有価証券の価格又は指標等の変動により損失の額がお客様の差入れた委託保証金等の額を上回るおそれ(元本超過損リスク)があります。

また、店頭デリバティブ取引については、弊社が表示する金融商品の売付けの価格と買付けの価格に差がある場合があります。

上記の手数料等及びリスク等は商品毎に異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書又はお客様向け資料等をよくお読みください。なお、目論見書等のお問い合わせは弊社各部店までお願いいたします。

キンカブについてのご留意事項

金額・株数指定取引(愛称:キンカブ)の取引対象となる有価証券の価格の変動等および有価証券の発行者等の信用状況(財務・経営状況を含む。)の悪化等それらに関する外部評価の変化等を直接の原因として損失が生ずるおそれ(元本欠損リスク)があります。金額・株数指定取引においては、相対取引を行う金融商品取引業者が弊社に限られます。弊社が倒産、または、金融商品取引業を廃業した場合には、本取引を継続できなくなるおそれがあります。金額・株数指定取引では、有価証券の取り扱い(名義・合算・振替・権利処理等)や受渡方法について一般的な株式等の取り扱いに比べ制約を受けます。また、金額・株数指定取引は、端数株を取り扱うことなどから、通常の株主等の権利(自益権、共益権)の行使に制約がかかります。金融商品取引所や日本証券業協会等による売買規制や弊社の売買管理上の理由などから、一定の期間に、一定の取引対象銘柄の売買が行えなくなるおそれがあります。金額・株数指定取引は、金融商品取引所に上場する有価証券を対象に行う取引です。お取引の前に「上場有価証券等書面」に加えて「金額・株数指定取引説明書」をお読みください。

商号等

SMBC日興証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 2251 号

加入協会名

- ・日本証券業協会
- ・一般社団法人日本投資顧問業協会
- ・一般社団法人金融先物取引業協会
- ・一般社団法人第二種金融商品取引業協会